

# 令和8年度 宇部市臨時的任用職員 募集要項

## 【職種:観光業務員】

宇部市観光スポーツ文化部 観光交流課  
〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号  
TEL (0836) 34-8353

### 1 募集職種、登録予定人数

募集職種	職務内容	採用予定人数	受験資格(※)
観光業務員 (育休代替職員)	観光推進業務全般	1人	「5 受験資格に係る注意事項」をご覧ください。

### 2 勤務条件 (令和8年4月2日現在)

任用期間	採用から令和9年3月31日まで ※被代替職員の育児休業取得状況により、短縮又は延長の可能性があります
勤務場所	宇部市役所本庁舎3階 観光交流課
勤務時間	週5日勤務 8:30~17:15 (休憩時間60分)
報酬	高校卒 月額 206,700円 短大卒 月額 219,400円 大学卒 月額 232,000円 ※宇部市における同種の非常勤職員としての経験年数により加算される場合があります。
諸手当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末手当、通勤費等が支給されます。
休日	原則、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12/29~1/3)
休暇	任用期間に応じて年次休暇(1年間に最大20日)を付与 特別休暇(有給、無給)
服務	地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
社会保険等	健康保険(短期地方公務員共済組合)、厚生年金、雇用保険
公務災害	地方公務員災害補償基金制度の対象

### 3 受付期間

令和8年4月3日(金)以降随時

※採用が決定次第、募集受付を終了します。

申込受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。 予めご了承ください。

#### 4 試験日時及び内容

試験日	試験場所	試験内容
申込受付後、随時実施	宇部市役所 宇部市常盤町一丁目7番1号	面接試験

※面接試験は、書類選考合格者に対し実施します。

※日時、場所の詳細については、書類選考終了後に郵送または電話でお知らせします。

#### 5 受験資格等に係る注意事項

- (1) ① 普通運転免許（日常的に1人でも車の運転ができること）を保有している者
- ② 映像撮影やフィルムコミッションに関する知識を有し、任用期間を通じて職務に従事できる者
- ③ ワード、エクセル等の基本的な操作ができること。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
  - ① 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 合格発表後、受験資格とする資格及び報酬算定のための学歴を確認するため、各種証明書を提出していただきます。なお、資格が確認できなかった場合及び受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

#### 6 合格者の発表

合格者に文書で通知します。

※ウェブサイトでの公表は行いません。

#### 7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、観光交流課（宇部市役所本庁舎棟3階）に持参または郵送にて提出してください。（郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。）

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間は、原則として午前9時から午後4時30分までです（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）。郵送の場合は、申込期限当日までの消印のあるものに限り、なお、申込期限直前の郵送は、必ず速達でお送りください。

受付完了後、受験票をお返ししますので試験当日に持参してください。